

平成23年流山市教育委員会議第2回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年2月16日(水)
開会 午前 10時
閉会 午後 12時10分
- 2 場 所 流山市立南部中学校研修室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅
学校教育課長 杉浦 明
指導課長 寺山 昭彦
生涯学習部長 海老原廣雄
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 矢口 雅章
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 7 議案等
議案
第3号 平成23年度教育費予算案について
第4号 平成22年度教育費補正予算案について
第5号 教育委員会表彰について
第6号 流山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
第7号 流山市教育委員会委員の辞職について

報告

第1号 臨時代理の報告について

8 議事の内容

(開会 午前10時)

委員長

ただいまから、平成23年流山市教育委員会議第2回定例会を開会します。

まず、平成23年流山市教育委員会議第1回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

おはようございます。

今日は南部中学校での開催となりますが、こういう場所で教育委員会議を行うのは、進路決定期を迎えての学校の雰囲気を感じていただいたり、できれば複合方式の給食を召し上がっていただきたいと思います。この南部中学校の給食は、自校で作っているのではなくて、南流山中学校で作ったものを持ってくるわけです。そのために給食が冷めるのではないかと等々の意見もありますが、実際に召し上がっていただいて、感想をいただけたらと思います。

この南部中学校は、現在3年生が233名です。平成10年に私が校長としてここに在職していたときは、3年生が300人いましたので70名近く減少している状況です。当時の進路指導では、6対4ぐらいの割合で公立高校の方がやや多いという状況で積極的に私学を進めた覚えがあります。現在は市内全体で公立7対私立3ぐらいになっているということで、高等学校の様子がちょっと変わってきたということと、世の中の経済的な影響もあるのか、公立志向が強まっているということが言えるのではないかと思います。

それから長欠の話ですが、この南部中学校は平成10年当時は、3年生1クラス平均4人、20クラスあると80人も長欠の生徒がいたという計算になります。実に全体の約10%の生徒が長欠ということで、その原因をみるとやはり学校が怖いという雰囲気だったと思います。生徒指導の問題です。やはり教室が荒れているときは、落ち着いていられないということです。世の中ではこの問題はやはり減っていません。対教師暴力、生徒間暴力は増えている状況です。本市の場合には比較的安定しているということで、あまり長欠の問題は少ないです。その中でも不登校というのは病気等の理由ではなくて登校できない子ということですが、それは本市の場合には東葛管内では、今特に少ないと

いう状況になっております。

それから学力の問題は時代によって違ってきますが、この南部中学校の場合には生徒数も非常に多いのですが、市内ではいつも中位程度でした。昨年の3年生の場合には、市内の中学校では一番苦しいというような状況でした。今、少しずつ変わってきているという状況です。音読については、小学校に重きを置いてやってきました。中学校も音読副読本を今年度から始めて、それが国語の先生を中心に朝読になり、そのうち道徳の時間にも音読の副読本を使用することになると思います。これは指導する方の意識の問題であって、変わっていないとすぐにはできないという一つの例だと思っております。

いずれにしましても、現在は進路決定のぎりぎりのところですが、一人も見落とさないように進めていかなければならないということで中学校教員に頑張ってもらっているところです。至らないところもあるかもしれませんが、流山の教員は、早朝駅前まで行って指導しているようなケースもあります。これは私学の試験の時などは、生徒が当日遅れて失敗することがないように、朝まだ暗いうちからやっているようです。一部の塾では、受験会場の前でパフォーマンスをすることもあるのですが、学校も様々な場面で頑張っているようです。

それからお配りした資料ですが、八木南小学校の資料と教育広報の「真心」です。この「真心」は、内容としては学校教育関係のものが主ですが、今回第50号ということで、記念して中に1枚追加しました。最近流山に来られた方もおられますので、流山の学校がどういった変遷をしてきているかということについて図を載せました。人口は16万人を突破していますが、児童・生徒数は一時の2万人から現在は1万2千人ぐらいになっているということです。流山は人口増加の町ですが、子どもについてはやはり全体的には減少傾向にある。つまり少子高齢化という日本の図式と同じようなものになっております。しかし、1学級の子どもの数が減ったり、授業中に分かれて授業をするようなことも多くなったものですから、空き教室はそれほどはないという状況で、空いている部屋があるところは、福祉関係の学童保育等に活用したり、市民生活部の防災備蓄倉庫、生涯学習部の埋蔵文化財の収納場所にしたりして活用してもらっております。また、一部の地区ではどうしても会議を開くための場所がないという場合は、学校の特定の場所を決めてそこをお貸しして、そちらの方たちに管理運営してもらおうようなこともやっております。したがって、空いている教室はあまりありませんので、子どもが増えますとプレハブで対応するという問題は出てきます。あまり35人学級にすると困るのですが、今流山は平均すると30人学級です。学年によっては35人を超えて40人までの間でやっている学校もあるのですが、できれば教員を加配してもらった方が、学校と

しては使い勝手がよくて、特に多動児等も増えていますから、どんなにクラスの人数が少なくとも一人の先生がその子に関わっていると授業が進んでいかないという問題もあるので、加配教員を増やしていただきたいということを様々なところで申し上げておりますが、少人数学級の実現は教育各団体の要望だということで、文科省も今は加配の方向には動いていないような気がしております。いずれにしても、こういう中で八木南小学校は人口が減少して現在児童が200人に満たぬ学校ですが、元気のある活動をやっているということで、前回ご紹介したと思いますが、活気ある学校として受賞したことは、実に嬉しいことです。学校からいただいた資料を皆様にお配りしてありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。この中で一番目玉になるのは、地域との関わりづくりです。また、放課後は習い事や塾に通っている子が多いですが、ここの学校のある学年の子が、放課後学習を展開しております。これを指導してくれているのは地域の方々です。これも学校で声をかけさせていただいて応募してきてくださった中から選んでその方々にやってもらっているものです。それが、やがて他の学校の刺激になることを願っています。ただ、この子たちの下校の安全の問題がクリアできる地域とできない地域がありますから、そういったものを地域の方々に協力してもらわないとなかなか難しいので、全校一斉にやれと声をかけてもだめで、やはりそれぞれの地域の中で考えながら進めていくべきとは思っています。

その他、「真心」には2、3ページのところには今回取り組んだもので目立つことを取り上げています。「自分の学校が載っていない」ということもあります。これはまた違った形で輪が広がっていけばいいと思っております。

話が前後しますが、1ページの下段に「281名の子ども司書」というものが載っています。読書週間の時ならばニュース性があるのですが、地道にやっているものの一つとしてこのように取り上げました。小学校には司書教諭がいるのですが、担任がやっていることが多いので、その担任の特性によって相当変わってくる場合があります。できるだけ子ども同士が声を掛け合って本を読んでいこうという取組をしたくて、何度か市の司書の方に指導してもらって、そして市としての司書の認定をさせてもらって、学校には認定証を配りました。先日千葉テレビ等が取材に来てくれました。これも流山の教育の特色の一つとして、読書活動というものに寄与していければと思っております。

それから最近の話題では、流山から若いプロの囲碁棋士が生まれたということでその方のお祝いの会がありました。まだ22歳なのですが、この南部中学校の卒業生です。中学生のときに地域の人を門をたたいて、2年後くらいには地元の人たちが全く歯が立たなくなるほど強くなって、現在プロになったということでお祝いの会があり、70人ほど集まりました。

それから、明日から議会が始まります。議会が始まる前に流山市の子どもの今年1年間で、千葉県でトップとか全国で賞に入った子の表彰があります。併せて教員の表彰もやっていきたいと思います。

今一番の関心事は小中一貫です。前回もお話をさせていただきましたが、先週京都の宇治市の教育委員会を訪ねて勉強をさせてもらいました。あちらは10年ほど前から行政主導でやっていますが、実際それに関わってきた校長にも会って、小中一貫をやってみての成果や課題についても聞いてきました。全国的に見て小中一貫は今、議員の方々もいろいろなところを見学して来て、流山ではどうなんだということがよく出てきます。私がこれまでに見てきたところによれば、ほとんどの小中一貫は子どもの減少に伴って学校を統廃合しなければならなくなったという状況から始まったものが多く、大半を占めています。そこに小中一貫の意味はこうなんだということを肉付けしていった。課題があるとすれば、そこで実際に切り盛りする方々の理解がまだ薄いということです。トップは分かっている、現場で実際に指導する人たちの意識がいまいちということで、やはりまだ混乱している状況があると思います。そういうことを考えていくと、小中連携とか小中一貫というものは、学習のつまずきと生活のつまずきをなくす意味で必要だと思うのですが、あまりあれもこれもやりすぎないことがカギとっております。やはり分離型であっても併設型であっても、そこに合う内容を上手にそこにいる人たちに組み立てて子どもたちに生きる内容のものをやっていかなかったら、やはり成果は上がってこないのではないかと思います。現在、指導課を中心に小中一貫のための地域の区分をどのように決めるかとか、実際に運営していくのは校長だけではありませんので、運営する組織をどのようにするかとか、具体的にこのA地区の学校を置くのだったら、内容的にはこういうもので迫っていったらその学習の躓きやあるいは個を伸ばすことに繋がる一貫教育ができるかというものを今整理しているところです。4月からできるところから始めていってもらった方がいいと思っておりますが、宇治市では小中一貫教育の担当者が教育委員会にも2、3人いるという状況でやっていました。うちは現状でやっており、あまりあれもこれもではない形でできるだけその学校が運営していくに当たってかかる費用として1校10万円くらいとして、ある程度活動資金にしようということで予算を上程しているところです。今回の議会でも小中一貫についての質問も出ておりますので、整理して皆さんの理解を得られるように答弁していきたいと思っております。以上です。

委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いいたします。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので教育長報告については、これで終了いたします。

これより議事に入りますが、議案第3号「平成23年度教育費予算案について」及び議案第4号「平成22年度教育費補正予算案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項でございます。また、議案第5号「教育委員会表彰について」及び議案第6号「流山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」並びに報告第1号「臨時代理の報告について」は、個人に関する情報が含まれています。また、議案第7号「流山市教育委員会委員の辞職について」は人事案件です。

よって、これらの議案等につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(4)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。

よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告(4)の後に審議します。

それでは、まず各課等報告について指導課からお願いします。

指導課長

流山市小中学校教育実践発表会の開催について

委員長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- 1 主催事業について
 - (1) 第274回サロンコンサート
 - (2) 市民ギャラリー展
 - (3) 四季の花々展
 - (4) コミュニティスポーツのつどい「ウォーク・ジョグと豚汁会」
- 2 後援事業について
 - (1) 家庭と地域と子供の教育について考えるシンポジウム
 - (2) スクエアダンス第6回THANKS PARTY
- 3 指定管理者実施事業について

- (1) バンジョー オンステージ Vol.5
- (2) 笑って健康！お笑い大行進7
- (3) 流山市生涯学習センター 受講生作品展2011
- (4) 古賀美智子 全国交通安全チャリティーコンサート

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

- 1 主催事業について
 - (1) 「自己再発見のための講座～自分と向き合い自分を知る」
 - (2) 女性セミナー「あふれる情報のとらえ方とコミュニケーション」
 - (3) 子育てサロン春休み特別企画
「バルーンおやじさんとプリンコちゃんのびっくり風船ショー」
- 2 指定管理者実施事業について
北部公民館水曜夕暮れサロン「地球温暖化防止と市民の務め」

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館
長

- 1 主催事業について
 - (1) 図書館
赤ちゃんと楽しむ絵本とわらべうたの会
 - (2) 博物館
博物館子ども教室「ミニチュアはにわをつくってみよう」
- 2 後援事業について
図書館
第37回公開読書会
- 3 指定管理者実施事業について
 - (1) 図書館
第14回森の学校「春を待つコンサート～オカリナとハンドベルの調べ～」
 - (2) 博物館
一茶双樹記念館おとなのためのひなまつり
大人のための水彩画教室(5回連続講座の第5回)
一茶双樹記念館俳句教室
楽しさ広がるデジタルカメラ講座(4回連続講座の第3回)
第3回小林一茶をたどる「下総葛飾小金道」ウォーキング

委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員 いつもたくさんの事業をされておりますが、年に一度でも結構なので、参加者が何人増えたとか、いただいた御意見、御感想についてはどんなふうだったとか、そういったことを教えていただければと思うのですが。

生涯学習部長 結果報告については、定期的にこの場でも報告させていただくようにこれからしていきたいと思います。

委員 そのほかございませんでしょうか。

(特になし との声あり)

委員長 続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第3号から議案第7号まで並びに報告第1号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第3号「平成23年度教育費予算案について」
教育総務課長及び生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第4号「平成22年度教育費補正予算案について」
教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第5号「教育委員会表彰について」を議題とします。
学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第6号「流山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」
学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

報告第1号「臨時代理の報告について」
教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり了承された。

議案第7号「流山市教育委員会委員の辞職について」
本件については、委員自己の一身上に関する事件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、鈴木委員が退席して審議が始まった。

委員長からの提案理由説明があった。

「教育委員 鈴木昭夫氏から平成23年3月31日をもって、教育委員の職を辞したい旨の願いがあった。

教育委員の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1

0条の規定により、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得ることが必要であることから、本案に係る同意について、本日の教育委員会議に諮りたい。」

これを受けて審議に入り、鈴木委員の辞職について同意した。

(非公開案件終了)

(鈴木委員復席)

委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

それでは、次回の教育委員会議について事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、3月24日(木)庁議室で、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程等協議)

委員長

次回の教育委員会議は、3月24日(木)庁議室で、午前10時から開催することとします。

以上で、平成23年流山市教育委員会議第2回定例会を終了します。

(閉会 午後12時10分)